

子どもへの性的虐待の予防・対応・ケアに関する研究 平成20～22年度

研究代表者：柳澤正義 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所

研究分担者： 玉井邦夫 大正大学人間学部

研究分担者： 山本恒雄 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所

研究分担者：（故）庄司順一 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所

研究分担者： 岡本正子 国立大学法人大阪教育大学教育学部

【研究目的】

子どもへの性的虐待は、子ども虐待の3～3.5%を占めており、虐待総数の増加とともに増加を続けている。

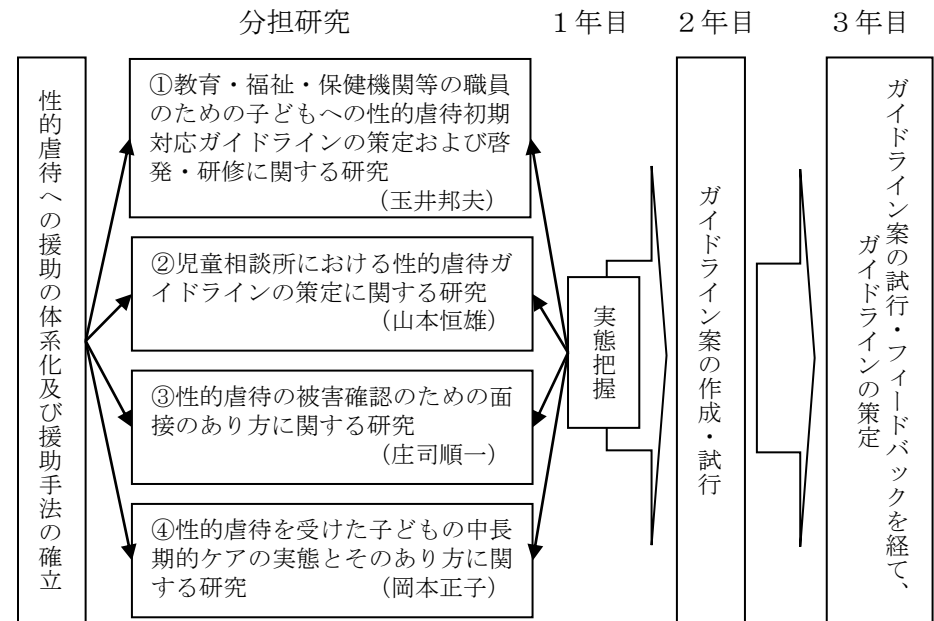
本研究は、児童相談所を中心とする児童福祉領域の性的虐待への対応及びケアに関する具体的なシステムの構築を目的とするものである。性的虐待への対応実態を踏まえて、虐待を発見しやすい立場にある学校、対応における中核的機関である児童相談所、虐待を受けた子どもの中長期的ケアを担う児童福祉施設等の各機関を対象に、それぞれ対応やケアのためのガイドラインの策定を行うとともに、性的虐待の被害事実確認のための面接技法の開発、研修を行う。

【研究方法】

研究は3年計画で実施され、初年度は概ね実態把握と具体的な課題解決方向について検討し、ガイドライン案の作成を目指した。2年目にはガイドライン案を策定のうえ、実践現場において試行し、3年目にはガイドライン案の試行状況を踏まえ、最終的なガイドラインを策定した。

本研究は、右図の4つの分担研究で構成した。

【研究の流れ】



【研究結果の概要】

分担研究①

全国の国公私立の幼・小・中・高・特別支援学校から無作為抽出した校・園の管理職を除く教員に対し、性的虐待への遭遇と対応の実態、回答者の性的虐待に関する知識・意識について質問紙調査を行い、遭遇した教員の割合は0.9%と少数であった。さらに学校における虐待対応のキーパーソンである養護教諭を対象に遭遇状況と学校での対応に当たっての困難感を調査したところ、事例に遭遇したとの回答は36.8%であった。学校現場における性的虐待の発見が極めて困難で、対応上の課題もあり、養護教諭の関与が不可欠であることが示された。

分担研究②

アンケート調査と先進的取組をする府県でのヒアリング調査等で把握した全国の児童相談所における性的虐待対応の実態を踏まえ、「児童相談所における性的虐待対応ガイドライン2009年度試行版」を作成、モデルとなる37自治体（都道府県・政令指定都市）児童相談所職員等延べ2,623名に対する延べ96回の研修を実施、アンケート調査および現場での試行からフィードバックを受けて、ガイドライン最終版およびパンフレット類を策定した。

分担研究③

子どもから性的虐待・性暴力被害事実を客観的に聴取確認する技法の一つである米国の国立小児保健発育研究所（NICHD）ガイドライン日本版を開発し、わが国の児童福祉領域における標準的な被害確認面接法として、「児童相談所における性的虐待対応ガイドライン」に組み込み、モデルとなる児童相談所職員等に対し、研修・トレーニングと実施試行を行った。

分担研究④

全国の児童養護施設と情緒障害児短期治療施設に入所している性的虐待あるいは性暴力被害を受けた子ども達のケアの実態を踏まえて、基礎編と実践編から成る「性的虐待を受けた子どもへのケア・ガイドライン（試案）」を作成し、全国の児童福祉施設に配布し、現場での評価を調査した。62%の施設から有用との評価をえ、アンケート調査および聞き取り調査の結果を試案に反映させて「性的虐待を受けた子どもへのケア・ガイドライン」を策定した。

【研究のまとめ】

子どもへの性的虐待に関して、通告から児童相談所における一連の対応、その中でなされる被害確認面接、児童福祉施設に入所してからの中長期的ケア、という一連の流れについて、4つの研究で分担して、ガイドライン類の策定を目指した。

それぞれ、実態調査の結果を踏まえて、ガイドライン案を作成し、試行、フィードバックを受けて、ガイドラインを完成させた。特に虐待対応の中核である児童相談所における対応ガイドラインは、被害確認面接のためのNICHDガイドライン日本版も含めて、モデルとなる自治体の児童相談所において研修・トレーニングのうえ、試行実施され、それら現場からのフィードバックを得て、ガイドライン2011年度版が策定された。

【政策への反映】

本研究で策定、提案されたそれぞれのガイドライン類は、全国的な標準となりうる実務的なものである。行政組織を通じて、全国の児童相談所、児童福祉施設等を始めとする関係機関に広く普及・啓発されることによって、性的虐待に対する効果的な対応に資することが期待される。

【本研究による成果物】

1. 児童相談所における性的虐待対応ガイドライン2011年度版（被害確認面接ガイドライン（NICHDガイドライン日本版）を含む）
2. 保護者向けパンフレット（一時保護時）
3. 非加害保護者向けパンフレット
 - 3-1 あなたへのメッセージ「親だからできること」
 - 3-2 あなたへのメッセージ「家庭内性暴力被害を受けた子どもを守るために」
4. 性的虐待を受けた子どもへのケア・ガイドライン
5. 子どもへの性的虐待・家庭内性暴力の初期対応手引き
 - 5-1 保育所・幼稚園の保育者のために
 - 5-2 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教職員及び放課後児童クラブのために